

事務局だより

理念 《自主・自立・共働・共助》

公益社団法人大分市シルバー人材センター
大分市金池町3丁目2番3号
☎ 097-538-5575 / FAX 097-538-5576
http://oita.o-sjc.com/

2021年8月号

(発行日 令和3年7月26日)

梅雨が明け、晴天が続き日ごとに夏の暑さが厳しくなってきました。繁忙期を迎えご多忙とは存じますが、熱中症など体調管理にお気をつけいただき、事故のない作業をお願いいたします。

お盆期間中の事務局の対応について

お盆期間は通常営業（土日祝日休）となりますが、担当職員が休暇を取っている場合がございます。お盆期間の就業対応について、事前に担当職員と打ち合わせをお願いいたします。

なお、緊急の場合は当日勤務の職員が対応いたしますので、事務局にご連絡ください。

お盆期間営業日	令和3年8月13日(金)
営業時間	8:30 ~ 17:00

講習会のお知らせ

草刈講習会(後期)

担当：房前、^{おぎ}荻

草刈講習会(後期)を下記日程で開催予定です。会員入会時に草刈部会入会をご希望された方へは後日御案内状をお送りいたします。また、草刈部会へ入会をご希望の方は事務局担当職員にお問い合わせください。

【受講申込締切：令和3年9月17日(金)】

講習会日程	事前説明会	令和3年9月28日(火)
	講義	令和3年10月26日(火)
	実技	令和3年10月28日(木)



筆耕講習会

担当：佐藤友紀^{ゆき}

筆耕講習会を下記日程で開催予定です。会員入会時に筆耕の就業をご希望された方へはご案内状をお送りしています。また、講習会終了後に最終課題に取り組んでいただき、筆耕の就業が可能か否かを判断いたしますのでご了承ください。筆耕の就業をご希望の方はぜひご参加ください。

【受講申込締切：令和3年8月10日(火)】

講習会日時	賞状の書き方	令和3年8月23日(月) 9:00~12:00
	封筒宛名書き	令和3年8月27日(金) 9:00~12:00



作業前の打ち合わせを充分に行ってください

センターから指示のない作業を行ったことによる事故やトラブルが多発しています。作業前にお客様と十分な打ち合わせを必ず行い、会員判断での作業は控えてください。好みは人それぞれです。お客様のご要望を充分理解した上での作業をお願いいたします。



インテリア・服 ハンドメイド・DIY 雑貨・アクセサリ 手作品 大募集!

担当：森永、佐藤友紀^{ゆき}

令和3年9月20日(祝)10:00から大分駅南口(上野の森口)前のJ:COMホルトホール大分1階エントランスホールにて、会員の手作品の展示販売を行います。手芸品、陶芸品、工芸品、木工作品、絵画など飲食物を除く作品でジャンルは問いません。多数の作品を募集中です!出品希望の方は、お気軽に事務局担当職員にお問い合わせください。たくさんの作品をお待ちしています!

【出品申込締切：令和3年8月31日(火)】

※リメイク品は出品可能ですが、中古品はご遠慮ください。フリーマーケットとは異なりますので予めご了承ください。

※作品例※

- ファッション：ワンピース、シャツ、スカート、ズボン、コート、エプロン、マスク、ストール、マフラー、帽子、靴下、手袋他
- 雑貨：バッグ、小物入れ、アクセサリ、巾着袋、マグネット、しおり、ブックカバー他
- 陶芸品：カップ、皿、茶碗、鉢、箸置き、キャンドルホルダー、風鈴、置物他
- アート：絵画、イラスト、切り絵、押し花、書道、彫刻他
- 家具インテリア：椅子、便利台、マガジンラック、壁掛けラック、ドライフラワー、花瓶、フォトフレーム、蚊取り線香ホルダー、スマホスタンド他
- ベビー・キッズ：子供服、よだれかけ、帽子、ぬいぐるみ、おもちゃ他

各種イベント中止のお知らせ

令和3年度開催予定の下記4件について、新型コロナウイルス感染拡大防止や安全確保の観点から、残念ですがやむなく中止することとなりました。楽しみにしていただいていた皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解の程お願いいたします。

中止	ふれ愛フェスタ	ななせの火群まつり清掃ボランティア
	互助会「研修親睦旅行」	本場鶴崎踊大会清掃ボランティア

出張入会説明会を開催します!

下記日程で入会説明会を出張開催いたします。ぜひ、ご友人やご近所の方にお声掛けください。なお、「会員紹介カード」でご紹介いただいた方が入会された場合、「1000円分の商品券」を紹介いただいた会員へ進呈いたします。ぜひ、入会のお声掛けにご協力よろしくお願いいたします。

日時	令和3年7月30日(金) 10:00~
場所	坂ノ市公民館 研修室2

郵便局・コンビニ払いに変わります！振込手数料も変わります！

これまで減免扱いとされておりました作業代金の振り込みに係る大分銀行の振込手数料が令和3年4月1日から有料となりました。今後のお客様の利便性を考慮し、**令和3年8月31日以降発行の振込用紙**（9月1日以降に到着予定）は、大分銀行専用振込用紙ではなく、**郵便局及びコンビニエンスストア払い専用の振込用紙に変更**となります。また、振込手数料は下記のとおり振込金額やお支払い場所により異なります。

1. センターから送付する振込用紙を使用する場合

○令和3年8月31日まで (税込)

令和3年4月1日～令和3年8月31日	金額に関わらず 220円
--------------------	--------------

- 大分銀行指定の振込用紙を送付しています。
- 8月30日以前に発行された大分銀行指定の振込用紙は、9月中でも振込用紙に記載の納入期限までは使用できます。

○令和3年9月1日から (税込)

区分	(収納会社) SMBC ファイナンス(株)				
	郵便局		セブンイレブン	ローソン ファミリーマート ミニストップ セイコーマート デイリーヤマザキ	ポプラ コミュニティストア
	窓口	ATM			
1万円未満	122円	71円	110円	110円	66円
1万円以上 5万円未満			220円	220円	110円
5万円以上 30万円未満	336円	285円	440円	550円	330円
30万円以上			取り扱いなし	取り扱いなし	取り扱いなし

- SMBC ファイナンス(株)指定の振込用紙を令和3年8月31日から発行いたします。郵便局とコンビニエンスストアでは使用できますが、大分銀行では使用できません。
- 令和3年8月31日以降、大分銀行指定の振込用紙は発行いたしません。
- 振込金額が30万円以上の場合、コンビニエンスストアではお取り扱いできませんので、郵便局でお振り込みいただくか、銀行備え付けの振込用紙でお振り込みをお願いいたします。

2. センターから送付する振込用紙を使用しない場合

「1. センターから送付する振込用紙を使用する場合」の時期に関わらず、それぞれの金融機関が使用する所定の振込用紙で振り込むことは可能ですが、各金融機関で定められた振込手数料が必要となります。

就業の際に質問を受けた場合、事務局にお問い合わせいただくようお願いいたします。ご迷惑をお掛けいたしますがよろしくお願いいたします。不明点は事務局にお問い合わせください。

※ 一部を除き集金は行っておりません。現金を預かる場合は、トラブル防止のため**預り証の受け渡しが必要**です。預り証は事務局で発行しますので、事前に担当職員にお声掛けください。また、急を要する場合は集金前に担当職員にご一報ください。



就業会員募集!!

就業会員さんを募集しています。詳細は担当職員にお問い合わせください。情報は随時更新しておりますのでお問い合わせいただいた際に対応できない場合がございます。予めご了承ください。

就業場所		仕事内容	就業条件		担当職員
皆春	個人宅	食事作り	17:00～18:00	週3日 (月・水・金曜日)	佐藤友紀
中島	個人宅	食事作り、清掃、買い物	15:30～18:30	週4日 (月・水・金・土曜日)	
舞鶴町	個人宅	食事作り、清掃、買い物	14:30～17:30	週2日 (月・水曜日)	
戸次	身体障がい者施設	利用者支援 夜間管理	14:00～18:00 17:00～8:00	月10日程度 月6～8日程度	高橋
高城	福祉施設	調理補助	5:30～10:00	月10～12日程度	
判田	福祉施設	調理補助	5:30～10:00	月10～12日程度	
佐野	身体障がい者施設	調理、清掃	6:15～9:15 15:00～20:00	週3～4日程度	
戸次	身体障がい者施設	調理、清掃	6:15～9:15 15:00～20:00	週3～4日程度	
向原	自動車工場	洗浄、清掃	9:00～12:00	週3～4日程度	
米良	菓子店	販売員補助	15:00～19:00	週3日程度	
坂ノ市	菓子店	販売員補助	15:00～19:00	週3日程度	
下郡	遊技場	清掃 (パチンコ・スロット台・床磨き等)	5:00～9:30	月80時間程度 ※急募3～4名	
挟間	スーパー	惣菜調理補助	8:00～12:00	週4日程度	
鶴崎	デイサービス	配膳・下膳等	8:30～17:00	週3日 (火・木・土曜日)	黒江
屋山	足場レンタル業	足場洗浄	8:00～12:00 13:00～17:00	月13日程度	
高崎	マンション	建物管理	13:00～18:00	月10日程度	

今月まで9件の事故が発生しています。ちょっとした気のゆるみが事故となります。気を引き締め安全就業に徹して下さい！

どんな作業でも安易に考えない。油断をしない！

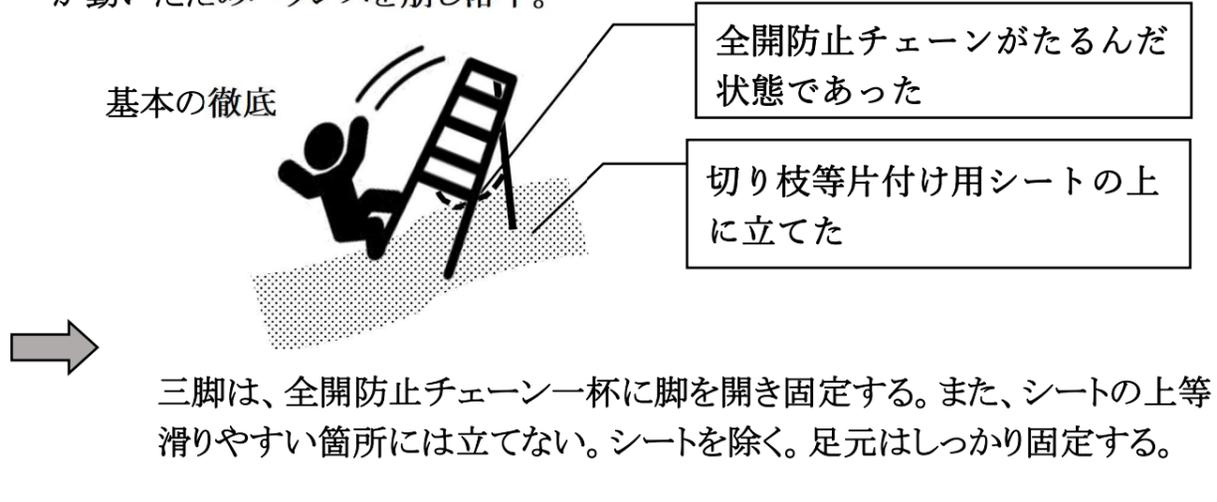
【安全就業の基本を守る】

基本を怠った事故が増えています。自分を守るために、基本に沿った仕事をしてください。

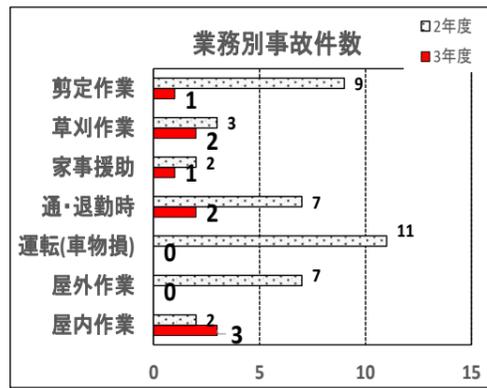
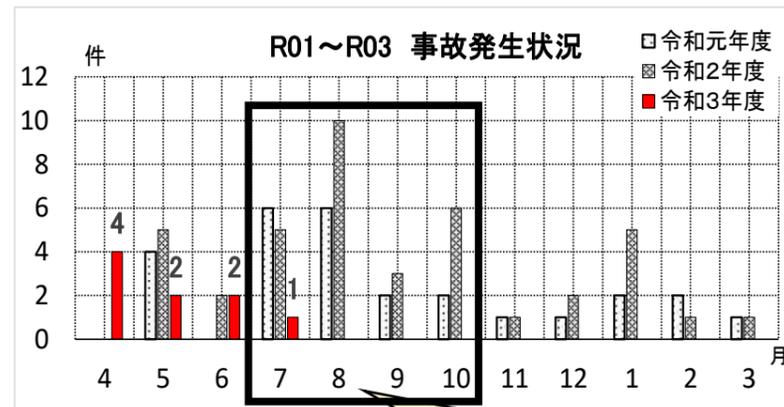
保護具の着用、作業前の現場確認、防護処置の徹底、安全運転の徹底

【事故発生状況】

1. 剪定作業で三脚から落下して、右手首を複雑骨折した。不安定な設置から三脚が動いたためバランスを崩し落下。



【4月からの事故発生状況】



7月~10月 特に注意

【安全パトロールの報告】

6月から安全委員による安全パトロールを行っています。これまでのパトロールで見られた「危険作業」「推奨作業」を報告します。皆さん参考にして「良い点は取り入れる」「危険作業はしない」ことで、事故のない安全作業に徹して下さい。

「危険作業」

＜枝切り高所作業＞



- ・安全帽、安全帯を装着していない
- ・脚立が固定されていない
- ・固定方法が無い場合補助員を付ける(地表まで3m、下はコンクリート)

- ・安全帽、安全帯を装着していない
- ・脚立を使用していない
- ・ブロック塀と植木に足を掛けた作業



「推奨作業」



- ・脚立は開き止めチェーンをしっかり装着
- ・不安定な足場では、丈夫な幹、枝に装着
- ・正しい姿勢、正しい装備で作業



＜ソーラ設備の草刈り＞

- ・ケーブルの個所は、事前に手鎌で草刈り
- ・田んぼで水たまり湿地で、絞りありの長靴を装備
- ・連絡はホイッスルを利用(広範囲、騒音)
- ・こまめな休憩、お互いの体調を確認
- ・作業について細かな情報交換